

第2次糸魚川市総合計画の改訂について

1. 改訂の理由

駅北復興まちづくり計画が策定されることから、上位計画である総合計画の基本計画の一部として位置づけるとともに、大火に関する事項について改訂するもの。

2. 改訂の考え方

【基本構想】

- ・基本構想は現行のままとする。

【基本計画】

- ・現行計画の第1～6章の次に駅北復興まちづくり計画の主要部分を追加する。
- ・現行計画の第1～6章について、駅北復興まちづくり計画と整合を図る改訂を行う。
- ・参考資料の財政計画は、今回の改訂にあわせ修正する。

3. スケジュール

年	月	日	内 容	備考
29	8	24	総合計画審議会	
	9	上～下旬	市議会への説明(1回目)	
	10	上旬	総合計画審議会	
	10	中旬	総合計画審議会より答申	
	10	中旬	パブリックコメント(意見募集)開始	
	10	下旬	地域審議会(3地域)での審議	
	11	上～中旬	市議会への説明(2回目)	
	11	中旬	パブリックコメント終了	
	11	下旬	最終決定	
	12	下旬	関係者、関係機関へ配布	